



指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 6 年 7 月 12 日

申請者 フリガナ 氏名又は名称 奈良市西大寺栄町3番12-6号  
 住所 サンワケンセツ カブシキカイシャ 三和建設株式会社  
フリガナ 代表者氏名 代表取締役 コバヤシ イフシ 小林 伸嘉  
 電話番号 0742-36-1138  
 FAX番号 0742-33-9496  
 メールアドレス



下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 1 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者	✓	8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	広陵町 上下水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	河合町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	磯城郡 水道企業団企業長		24	吉野町 水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 上下水道事業管理者		18	高取町 水道事業管理者		25	大淀町 上下水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	明日香村 水道事業管理者		26	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	上牧町 水道事業管理者				
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	王寺町 水道事業管理者				

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

水道事業者 殿

令和 6 年 7 月 12 日

届出者

氏名又は名称 奈良市西大寺栄町3番12-6号

住 所 三和建設株式会社

代表者氏名 代表取締役 小林 伸嘉



水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	サンワケンセツ カブシキガイシャ 三和建設株式会社		
住 所	〒631-0822 奈良市西大寺栄町3番12-6号		
フリガナ 代表者の氏名	コバヤシ ノブヨシ 代表取締役 小林 伸嘉		
変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
役員の氏名	代表取締役 小林 伸嘉 取締役 西田 公行 取締役 東井 素生 — 取締役 松田 充浩 取締役 三桝 剛司 — 監査役 上土井 誠 監査役 森田 功	代表取締役 小林 伸嘉 — 取締役 東井 素生 取締役 竹場 基浩 取締役 松田 充浩 取締役 三桝 剛司 取締役 下田 孝康 監査役 上土井 誠 監査役 森田 功	令和6年7月1日

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 6 年 7 月 12 日

申請者

氏名又は名称 奈良市西大寺栄町3番12-6号  
住 所 三和建設株式会社  
代表者氏名 代表取締役 小林 伸嘉



水道事業者 殿

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。

# 履歴事項全部証明書

奈良市西大寺栄町3番12-6号  
三和建设株式会社

会社法人等番号	1500-01-000900	
商号	三和建设株式会社	
本店	奈良市西大寺南町1番3号三和西大寺南町ビル 2階	平成30年11月 1日移転 ----- 平成30年11月 1日登記
	奈良市西大寺栄町3番12-6号	令和 3年10月 1日移転 ----- 令和 3年10月 1日登記
公告をする方法	奈良市に於て発行する奈良新聞に掲載する	
会社成立の年月日	昭和47年5月12日	
目的	1. 各種土木工事並びに設計施工請負 2. 各種建築設計施工請負 3. 上下水道工事並びに設計施工請負 4. 不動産の売買・賃貸借・仲介及び管理業 5. 前記各号に付帯する一切の業務	
発行可能株式総数	48万株	
発行済株式の総数 並びに種類及び数	発行済株式の総数 12万株	
資本金の額	金6000万円	
株式の譲渡制限に 関する規定	当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。 平成18年 4月16日設定 平成18年 4月27日登記	
役員に関する事項	取締役 小林 伸 嘉	平成26年 6月25日重任 ----- 平成26年 6月30日登記
	取締役 小林 伸 嘉	令和 6年 6月18日重任 ----- 令和 6年 7月 1日登記

	<u>取締役</u>	<u>西田公行</u>	平成26年 6月25日重任
			平成26年 6月30日登記
			令和 6年 3月31日辞任
			令和 6年 4月 1日登記
	<u>取締役</u>	<u>澤西徳幸</u>	平成26年 6月25日重任
			平成26年 6月30日登記
			令和 3年 3月31日辞任
			令和 3年 4月 1日登記
	<u>取締役</u>	<u>松田充浩</u>	平成31年 4月 1日就任
			平成31年 4月 5日登記
	<u>取締役</u>	<u>松田充浩</u>	令和 6年 6月18日重任
			令和 6年 7月 1日登記
	<u>取締役</u>	<u>東井素生</u>	令和 2年 6月20日就任
			令和 2年 6月22日登記
	<u>取締役</u>	<u>東井素生</u>	令和 6年 6月18日重任
			令和 6年 7月 1日登記
	<u>取締役</u>	<u>三桝剛司</u>	令和 3年 7月 1日就任
			令和 3年 7月 1日登記
	<u>取締役</u>	<u>三桝剛司</u>	令和 6年 6月18日重任
			令和 6年 7月 1日登記
	<u>取締役</u>	<u>竹場基浩</u>	令和 5年10月 1日就任
			令和 5年10月 2日登記
	<u>取締役</u>	<u>竹場基浩</u>	令和 6年 6月18日重任
			令和 6年 7月 1日登記
	<u>取締役</u>	<u>下田孝康</u>	令和 6年 7月 1日就任
			令和 6年 7月 1日登記

	<p>奈良市中登美ヶ丘四丁目2番地16-405号 代表取締役 小林 伸 嘉</p> <p>奈良市学園北一丁目3番16号 代表取締役 小林 伸 嘉</p> <p>奈良市学園北一丁目3番16号 代表取締役 小林 伸 嘉</p>	<p>平成26年 6月25日重任</p> <p>平成26年 6月30日登記</p> <p>平成31年 2月27日住所 移転</p> <p>平成31年 4月 5日登記</p> <p>令和 6年 6月18日重任</p> <p>令和 6年 7月 1日登記</p>
	<p>監査役 森 田 功</p> <p>監査役 森 田 功</p>	<p>平成25年 5月20日重任</p> <p>平成25年 6月 3日登記</p> <p>令和 5年 6月 2日重任</p> <p>令和 5年 6月 5日登記</p>
	<p>監査役 上 土 井 誠</p> <p>監査役の監査の範囲を会計に関するものに限定 する旨の定款の定めがある</p>	<p>令和 2年 4月 1日就任</p> <p>令和 2年 4月 7日登記</p> <p>令和 2年 4月 7日登記</p>
支 店	<p>1 大阪市中央区南本町四丁目5番7号東亜ビル3 階</p> <p>大阪市中央区南本町四丁目5番7号東亜ビル1 0階</p>	<p>平成21年10月 1日移転</p> <p>平成21年10月15日登記</p> <p>令和 5年 8月 1日移転</p> <p>令和 5年 8月 1日登記</p>
取締役会設置会社 に関する事項	取締役会設置会社	平成17年法律第87号第1 36条の規定により平成18 年 5月 9日登記
監査役設置会社に 関する事項	監査役設置会社	平成17年法律第87号第1 36条の規定により平成18 年 5月 9日登記
登記記録に関する 事項	平成元年法務省令第15号附則第3項の規定により	平成14年 7月25日移記

奈良市西大寺栄町3番12-6号  
三和建设株式会社



これは登記簿に記載されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

令和 6年 7月 2日

奈良地方法務局  
登記官

岡 本 基 治



整理番号 ア993685

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

4 / 4